

一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 29 年 8 月 23 日

日本赤十字社 京都第二赤十字病院

院長 小林 裕

1. 工事概要

- (1) 工 事 名 京都第二赤十字病院コージェネ発電機整備工事
- (2) 工事場所 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町 3 5 5 番地の 5
- (3) 工事内容 京都第二赤十字病院 A 棟地下 2 階、常用非常用高圧発電機 12SHLG - ST400kW 2 基および熱併給発電装置の付帯設備の点検整備を実施する。
- |   |                                      |     |
|---|--------------------------------------|-----|
| ア | 1 号常用非常用 12SHLG - ST400kW 発電機 B 点検整備 | 1 基 |
| イ | 2 号常用非常用 12SHLG - ST400kW 発電機 A 点検整備 | 1 基 |
| ウ | 熱併給発電装置付帯設備点検整備                      | 2 式 |
| エ | 各消耗品交換 (潤滑油含む)                       | 1 式 |
- (4) 工 期 平成 29 年 11 月 1 日～平成 29 年 11 月 30 日
- (5) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成 12 年法律第 104 号)に基づき、特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

2. 競争入札参加資格

- (1) 競争入札に参加することができない者
- ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- イ 次の各号の一に該当する事実があった後 2 年を経過しない者
- (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
- (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
- (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者

- (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
  - (キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (2) 日本赤十字社京都府支部または京都第二赤十字病院の入札参加資格者の資格等級において、専門工事の「508（電気工事）」および「509（管工事）」で、おのおのB等級以上の認定を受けている単体の企業であること。
- (3) 経営事項審査結果通知書（審査基準日が直近のもの）における電気工事および管工事の総合評定値が800点以上であること。
- (4) 平成19年4月1日以降に完成し、引渡し済である日本国内での発電機整備工事で、以下と同規模以上の元請としての施工実績を単体として有していること。
- ア 単体の発電出力で、400kW以上のコージェネレーションシステムの点検整備で病院機能を維持し施工した実績。
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に配置できること。
- ア 一級電気工事施工管理技士の資格および、一級管工事施工管理技士の資格を有する者。
  - イ 上記（5）の工事において、現場代理人、主任技術者又は監理技術者として施工した経験を有する者。
  - ウ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者。
  - エ 本件入札公告の時までに3ヵ月以上の恒常的な雇用関係を有する者。
- (6) 本件一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は京都府内で行われる営繕工事の不正行為等に基づき、京都府若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、京都府及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされていない者でないこと。
- (8) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 3. 入札手続等

- (1) 担当部局

所在地：〒602-802 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5

施設名：京都第二赤十字病院 事務部 施設課

担当者：伊豆原 博

TEL：075-212-6170

FAX：075-212-6352

(2) 入札説明書配付期間及び場所

期 間：平成29年8月23日（水）～ 29年8月30日（水）

土曜、日曜及び祝日を除く 9時00分～16時30分

場 所：上記3(1)に同じ。

(3) 本工事にかかる一般競争入札参加資格確認申請書の提出期間及び場所

期 間：平成29年8月23日（水）～ 29年8月30日（水）

土曜、日曜及び祝日を除く 9時00分～16時30分

場 所：上記3(1)に同じ。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

日 時：平成29年9月21日（木） 10時00分から

場 所：〒602-802 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5

京都第二赤十字病院 事務部 施設課

4. その他

(1) 入札保証金 免除とする。

(2) 契約履行保証 免除とする。

(3) 火災保険付保の要否 否。

(4) 入札の無効

本公告の示した競争入札参加資格のない者の入札、資格確認申請書等日本赤十字社に提出した書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により、当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。

(6) 配置予定技術者の確認

配置予定の技術者の専任制違反の事実等が確認された場合、契約を結ばないことがある。

(7) 手続における交渉の有無 無。

(8) 契約書作成の要否 要。

(9) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。

(10) 現場説明会を行う。(現場事項説明書等の配布を行う)。

(11) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

(12) 競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者は上記3(3)により本件競争入札参加資格確認申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時ににおいて、上記2(2)に掲げる競争入札参加資格審査の認定を受け、かつ本工事に係る一般競争入札参加資格の確認を受けていなければならない。

(13) 本件競争入札参加資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。

(14) 詳細は入札説明書による。